



報告書

精神障害当事者の 家族に対する 差別や偏見に関する 実態把握全国調査

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会

はじめに

精神障害のある人の支援・介護は今でもその多くが家族任せで、家族は支援者・介護者に過ぎません。ましてや、家族も支援を必要としていることを理解している人はまだまだ少数です。本人を含む家族は社会から孤立しているだけでなく、適時適切な医療情報をはじめ各種情報からも孤立し、最も支援を必要としているにもかかわらず支援からさえ孤立しているのです。そうした3つの孤立状態を解消し、精神に障害がある当事者やその家族が、住み慣れた地域で、適切な支援を受けながら、安心して生き生きと生活できる社会を目指し、みんなねっとは様々な取り組みをしてまいりました。

全国調査もその一環で、この度は、「精神障害者の家族が経験した差別や偏見」について行いました。調査は、この種のアンケートとしては大変多い2300名の方からの回答を得ることができました。また、内容も内面にまで踏み込んだものが窺えるよう自由筆記欄や設問に工夫を凝らしました。

その調査結果を見ますと、家族の誰かが精神障害を持ったことを最初に伝える人として最も多いのが「他の家族メンバー」であることがわかります。家族が依然として地域社会で孤立している状況が一層明確になりました。しかし、その反面、家族は決して孤立無援なのではなく、広い意味の家族会の中では、互いに情報交換や意見交換をしたり、互いに支援をしながらともに声を上げていこうという姿勢も垣間見えました。

さらに調査結果を読み進みますと、差別・偏見の経験があると答えた人が約30パーセントと実体とやや乖離している数値が示されました。しかし、偏見や差別を受けたかどうかの判断は多分に主観の問題です。回答者である家族は当事者が偏見・差別を受けたことと家族自身の受けた苦しみを比較し、自身が感じた偏見差別などあえて取るに足らないとして受けた差別偏見に入れなかった可能性も少なからずあったものと思われます。むしろ、回答者の年齢が70歳以上の割合が多いことも考え合わせると、30パーセントに上る人が、スティグマが、単なる直接的に偏見・差別の対象とするだけを用いるのではなく、当事者が受ける偏見差別によって苦しむことや、家族自身の内なる偏見もまたスティグマとなることを、程度の差はあれ理解していたことは、人権意識の高まりととらえられると思います。

この調査結果を踏まえ、みんなねっととしては、家族任せの体制から、地域で当事者やその家族が活躍できるよう社会全体で支援していけるような体制に転換を目指していきたいと思います。また医療にせよ福祉にせよ、そのサービス内容・計画は医療や福祉のサービス提供側と当事者・家族が、対等の立場で決めていく、いわゆる共同意思決定もしくは、共同意思創造の普及を目指したいと思います。

最後に、この度の調査にご協力をいただいたみなさまに深く感謝申し上げます。

公益社団法人全国精神保健福祉会 理事長 本條義和

【本調査の目的及び概要】

近年、障害者差別解消法が施行されたことにより不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供が、差別として規定されました。精神障害領域においても障害がある人もない人も違いを認めあう共生社会に向けた効果的な取り組みが、求められています。他方で、精神障害分野における差別は、当事者の家族にも及んでいることが指摘されながらも、根深い偏見のため家族の葛藤はなかなか表面化していない実態も言われてきました。

今回の全国調査ではその実態を明らかにするために、各都道府県会をはじめ多くの会員また関係者から2,382件のご回答をお預かりすることができました。今回の調査では親以外の家族（夫婦やきょうだい、子どもなど）の方々の状況についての事例も蓄積することができました。本調査の結果を用いて、2020年度予定されている障害者差別解消法改正など今後の制度改革や、今後の家族支援のあり方を訴える際に活用してまいります。

■調査対象

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会の会員等のご家族（当事者の親、子ども、配偶者、きょうだい等）から回答をいただきました。

■調査期間

2019年12月～2020年1月

■調査方法

調査票は、無記名の自記式及びインターネット（WEB回答）による質問調査を行いました。記名は任意としました。調査票については、郵送または電子メールで当会所属会員名簿から1177箇所へ発送し、郵送またはWEB回答にて直接回収しました。なお、インターネットを通じての回答の際には所属団体の明記をもとめ、調査の質的担保を図りました。

■調査回答数

調査票回収数2,382件（・郵送回答2,276 ・WEB回答104 ・無効回答2）

※回答者の属性等については別途記載があります。

■調査体制

- ・事務局：小幡恭弘（全国精神保健福祉会 事務局長）
- ・調査委託：精神障害当事者会ポルケ（代表 山田悠平）
- ・コメント：山口 創生（国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所地域・司法精神医療研究部）

【調査結果】

(1) 偏見や差別などの理不尽な思いの経験について

精神障害当事者がいる家族として受ける偏見や差別も含む理不尽な思いを経験した人は、全体の30.22%でした。なお、年代別では20代が54.55%と最も高く、30代は38.46%、40代は37.35%というように、回答者の中でも若年世代は平均値より高い数値でした。若年世代は高齢層に比べて、人権意識が認識されつつある世代の中で家族の精神障害のことを周囲にオープンにする機会が増えている一方で、理不尽な思いをする経験も増えている状況が読み取れます。これは、偏見や差別を受けているという認識がでてきているものの、依然としてスティグマについての環境は変わっていない表れなのかもしれません。

また、理不尽な思いをした人のうち23.47%が、当事者と一緒に行かないときに問題が起きていて、その後に当事者に伝えた人は22.06%でした。

家族として受ける偏見や差別は、顕在化しやすくなる傾向がありながらも、当事者が受けるそれとは質的に異なり、当事者にも打ち明けにくい状況にあることがわかりました。

家族として理不尽な思い（偏見や差別も含む）を経験しましたか？

⇒ 30, 22%の人が経験している

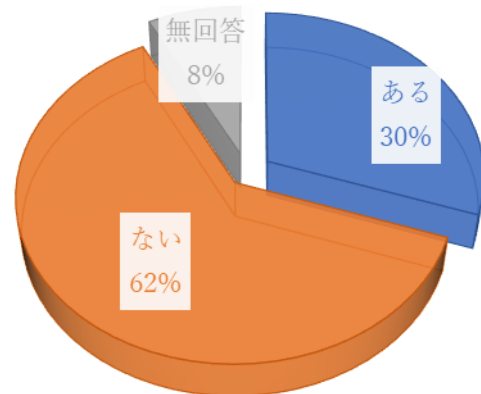
ある	720
ない	1481
無回答	181
総数	2382

【年代別】

20代・・・54.55%

30代・・・38.46%

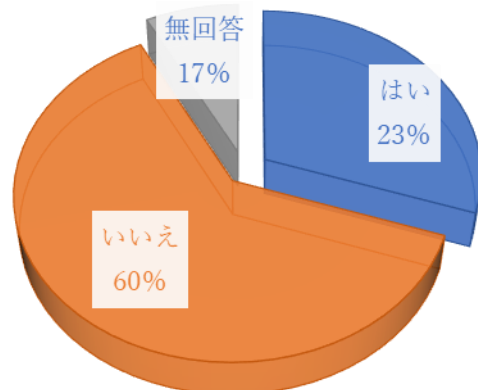
40代・・・37.35%



(「ある」と答えた方) それは、当事者と一緒の時に起きたましたか？

⇒23.47%が一緒の時に起きている。

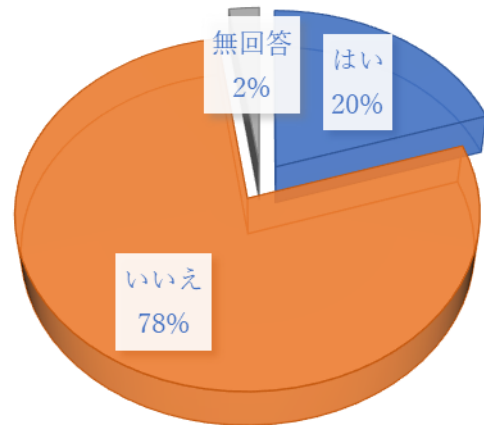
はい	169
いいえ	429
無回答	122
総数	720



(いいえの人は) そのことを当事者に伝えましたか？

⇒20.04%が伝えている。

はい	86
いいえ	333
無回答	10
総数	429



■本人に伝えた理由

- ・本人が事実を受けとめられる強さがあると思ったから。(76歳女性)
- ・義理の親と今までの関係を維持するのが難しかったから(52歳女性)

■本人に伝えていない理由

- ・本人の体調が悪くなると思ったから(35歳女性)
- ・本人に伝えてより苦しめるだけだと思ったから。(72歳女性)
- ・本人が(差別的な言動を言った)祖母を尊敬しなくなると思ったから(80歳女性)

(2) 周囲への理解について

当事者のことを周囲に伝えたときに受け止めてもらえた実感する人の割合は、全体の58.90%でした。当事者の子どもの場合は、55.30%と平均値より少し少ない値となりました。当事者のことを周囲に伝える順番によって、受け止めてもらえたと思える実感に違いがありました。特に、近隣住民や民生委員などの地域社会の人々に最も早く伝えた人は、65.68%の人が周囲に受け止めてもらえているとの平均値より高い実感がありました。地域社会への包摂が障害理解の受け止め方と相関があることがわかりました。

このことは、別の設問にある家族の障害を伝えるのがうまくいった理由として「相手との日頃から密接な関係にあったから」が最も高い値にあることと関連が読み取れます。一方で、周囲に受け止めてもらえた実感の理由に「伝える経験をするなかで、上手く上達したと思うから」の選択は、全体の5.95%に限られました。周囲への理解の求め方の経験的な蓄積に課題が見えました。

他方で、当事者のことを周囲に伝える際には、「日頃の当事者の様子を伝える」が最も高い値でした。周囲に対しての当事者の伝え方として「診断名を伝える」場合は、周囲への受け止めてもらえている実感は58.10%と平均値との違いは確認できませんでしたが、「急性期のときの当事者の様子を伝える」の場合は50.54%と全体の平均値より低く、病気や障害のことだけではなく、日頃の当事者の様子を含めて理解があるかによって、周囲が受け止めているという実感に差があるといえます。周囲の受け止めが家族の枠を超えて実感することは地域からの孤立を防ぐことにつながります。

当事者の事を周囲に伝えたときに、受け止めてもらえたと思えるのはどれくらいですか？

⇒58. 90%の人が周囲に受け止めてもらえていると実感している。

【参考】

※当事者が親の場合・・・55. 30%

※当事者がパートナーの場合・・・58. 10%

※周囲に伝えた順番が1番（民生委員・近隣住民）・・・65. 68%

※周囲に伝えた順番が2番（民生委員・近隣住民）・・・62. 94%

※民生委員に相談したことがある人（全体）・・・59. 03%

家族に精神障害のある者（当事者）がいることを周囲に伝えていますか？
 伝えたことがある対象について、その順番をお答えください。

伝えた相手	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目	5 番目	6 番目	7 番目
同居親族	1778	57	17	4	6	2	2
同居以外の家族	310	1430	146	51	8	2	0
友人（あなたの）	68	341	907	175	61	16	5
民生委員	10	34	112	147	83	73	17
職場の関係（あなたの）	13	79	161	280	123	34	5
近隣住民	14	83	215	313	201	81	9
その他	20	44	75	67	56	41	85
総計	2213	2068	1633	1037	538	249	123

伝える順番は同居家族から伝えることが多い。同居以外の家族、友人、職場の関係と続く。

周囲に受け止めてもらうことは、なぜうまくいったと思えますか？（複数回答あり）

(1) 相手との日頃から親密な関係があったから。	1640
(2) 伝える経験をするなかで、上手く上達したと思うから。	261
(3) 相手が理解のある方だったから。	1419
(4) 当事者と一緒に伝えられたから。	152
(5) 家族会での経験を活かしたから。	639
(6) その場で伝えることをサポートしてくれる人がいたから。	132
(7) その他	143

周囲に対して当事者のことをどのように伝えていきますか？（回答ひとつに指定）

(1) 診断名を伝える	642
(2) 診断名について詳しく説明する	165
(3) 日頃の当事者の様子を伝える	881
(4) 急性期のときの当事者の様子を伝える	92
(5) その他	150
(6) 無効回答（※2 つ以上の回答は無効としました）	452
総数	2382

日頃の当事者の様子を伝えるが最も多かった。

(3) 当事者のことを家族とともにオープンにするために必要な社会整備について

最も高かった項目は、「義務教育課程で精神障害の理解を促す授業を増やす」でした。以下、家族へのケアを育む行政からの支援、福祉サービスの拡充と続きました。理解啓発については、家族会活動の支援や当事者との理解啓発活動よりも、義務教育課程で子どもの頃から理解を促す機会を作る希望が多いことがわかりました。

また地域でのケアを求める声も多く、生活サポートのみならず、当事者への福祉サービスの拡充は当事者の社会参加への期待が表れています。

目の前の具体的な困りごとへの支援施策の充実と併せ、教育の効果には時間を要しますが欠かすことのできない重要な課題です。

当事者の存在を家族として一緒によりオープンにするために、どのような社会整備、家族支援が必要だと思いますか？有効だと思われるが特に課題と思うものを3つ選んでください。

(1) 義務教育課程で精神障害の理解を促す授業を増やす	1347
(2) 家族として応援できるように家族会活動に対する助成	773
(3) 地域社会での当事者会と連携した理解啓発プログラムを行う	800
(4) 当事者への医療の充実	855
(5) 当事者のへの福祉サービスの充実	1121
(6) 家族へのケアを育む行政からの支援の充実	1133
無効回答（※4 つ以上の回答は無効扱いとしました）	119

【事例紹介 -精神障害者の家族が経験した差別や偏見】

(1)親族からによるもの

■当事者含めた親族の存在否定

- ・当事者の姉が鬱になった時、姉の嫁ぎ先の親より「妹が精神病だから血統だね」
- ・義父から「我が家の家系にそのような病気の者は一人もない」
- ・義父から「自分の親族にそのような血はない」と言われ、原因は母方にあると暗に離婚をほのめかされた。
- ・結婚して娘には子どもも2人いましたが、なかば強制的に離婚されました。
- ・結婚後発病した時に向こうの母親に言われる。つれて帰って下さい。(離婚)
- ・自分の両親から(配偶者が発病した際に)離婚を勧められた。
- ・義母から「世間体が悪い」
- ・義父母の親類・知人に隠された。来客があると家に入れてもらえないか、部屋から出るなど言われた。
- ・親、兄弟に「早く(配偶者と)離婚したほうがよいと言われた。
- ・実母に障害名を電話で伝えた時「当事者は二度とこの家にはくるな、犯罪者を家の家系から出すな」
- ・義母「こちらの家に障害者はいない」
- ・結婚した相手とその両親に「娘でもなんでもない」
- ・主人「うちの家系にはそういう人はいない」
- ・姑「私の家系にはそのような病気の人はいない」
- ・義両親「あんな子に何ができると思っているのよ」

■発病の原因を負わされる

- ・親族に「お前が悪いから子供も病気になったんだ」
- ・親族に「親の今までの生き方が問題である」
- ・義理の姉に「母親(私)のせいで発病したんだ」
- ・実父に「お前が息子に勉強しろと強要したから息子が統合失調症になった」
- ・夫「お前のせいだ(教育について)投資効果がないぞ」
- ・夫や義父母に「なぜこんな事になったんだ？こどもがこんな事になって母親であるあなたは責任を取れるのか」

■冠婚葬祭や親戚づきあいによばれない

- ・親族から本人の状態が良くても結婚式に呼ばなれなかった。本人の気持ちは一切聞かないのはつらかった。
- ・実家に帰った時親族に「冠婚葬祭の参加や病院の見舞いに来ないでくれ」
- ・体調が悪い兄に代わって葬儀の喪主をつとめたが「兄のことをなんでちゃんとたてないのだ」と言われた。
- ・息子の診断名がついたときに、親戚の者が「我家とは、深くつき合わないように」と面と向かって言われた。
- ・次男の家族に旅行に誘われたが「当事者である長男は呼ばないでくれ」と嫁に言われた。
孫が会いたくないとも。それまで遊んだこともあったのに、残念。
- ・自分の妹に「妹の子(当事者から見ると従兄弟)には言えない、」言われてそれ以来一度の出会いもない。

■ 交際・結婚の破談

- ・娘の交際相手の親から「精神障害者の家系のものをこちらの家族に迎えることはできない」
- ・次女の結婚相手から「長女に精神障害があることを親には内緒にして欲しい。わかると両親に反対される」
- ・結婚を申し込みに行った親から反対され「自慢の息子なので許せない」
- ・つき合っている女性から「好きなのはあなたでああなたの家族を好きなわけではない」
- ・当時結婚を考えて交際していた相手に「聞かなかったことにしよう」と言われた。
- ・両親から「(結婚相手の姉である当事者の)将来の責任を追わされるからやめておけ」
- ・弟の元嫁から、「精神病は血が原因なのでうつるかもしれないから別れたい」
- ・子どもがつきあっていた親に病気があるので結婚は反対された。
- ・前に結婚しようと思った人の家族から反対されて破綻になった。そういう人の子どもとの結婚は反対だ。
- ・当事者の婚姻相手の親族から「あなたの子供は病気でしょ、病気の子とは結婚させられない」
- ・知人から当事者の姉に結婚相手を紹介しようとの話があったが、弟(当事者)のことを話すとそれっきり進展しなかった。
- ・娘のお見合いの相手から「親族に精神障害者がいるのでおつきあいできません」
- ・当事者の弟の彼女「当事者の兄がいる事を(彼女自身の両親)にどう言えば良いか分からない」
何度も話し合いをしたそうですが、理解してもらえなかった。
- ・長女(当事者の姉)の親族に、「その様な弟がいるのであれば結婚させなかった」
- ・お見合い相手とその家族から「結婚してもお兄さんの面倒はみませんよ」と言われた。

■ その他

- ・親戚から「面倒なことを起こしても警察に言うな」と言われた。30年前に息子が一人暮らししたとき。
- ・既婚、別居中の長男から「親が弟(当事者)にかますぎるから自立できない」
- ・義姉「今後一切自分達とのかかわりをもたないで欲しい」娘の退院後に実家につれて帰ってきた時に。」
- ・義弟に「あんな人を連れて大変だろうから財産を譲ってほしい、困った時は相談に乗る」
- ・祖父「すぐ救急車をよび強制入院させてしまえ」
- ・私の父「キチガイだ。面倒なことを持ち込みやがって。」妻との間に娘が誕生したときに言われた。
- ・次男と次女の嫁が喧嘩したときに、嫁が「あなたの家族は皆、おかしい」
- ・おばさんに「○○ちゃんは御嬢さんだから働かなくていいわなあ」と嫌味のように言われた。
- ・私の弟「当事者が近所の人や家に迷惑をかけたら仕事や地位を失う」
- ・親戚の人から「近くの病院には恥ずかしいからかからないでくれ」
- ・「親族秋葉原事件のようなことを起こさないか？」

(2) 近隣住民や友人などからによるもの

■無視をされる

- ・近隣住民にあいさつされなくなり無視されるようになった。
- ・子どもが幼稚園や小学校に通っていた頃、社宅の奥さんたちや子どもたちに「あのうちのお父さんは精神病院に入院していたのよ」と言いふらされた。
幼稚園の全従業員に拒否され、幼稚園バスで子どもも仲間外れ集団登校の時置いて行かれたりした。
- ・小学校の同級生の母親「うつるから、自分の子どもと一緒に遊ばないで。」と言われ無視されました。
- ・近所の人に「今度、息子のことについて相談したいと言ったら、わからないから電話しないでくれ」
- ・当事者の妹がカミングアウト時、友人関係ご少し変わった様子が見られた。親しくしていたのが、段々と離れた。

■暴言や嫌味を言われる

- ・近所の若者「キチガイ野郎」といわれた。一緒に散歩しているときに。
- ・近所の高校生から「ホームレスみたい」
- ・近所の住人町内の市議員に注意された。急性期で独語が出ていた頃、わざわざ家に来た。
- ・近所の人「あそこの子は(お兄ちゃん)は精神障害だから妹とも遊ばせない方がいいよ」娘が小学校の一年(当事者は18才だった)近所の人が言っていたと伝えた。
- ・近所の人から「孫も抱けずに可愛いそう」…自分の子供達が、親孝行してくれることばかり、私に言う。
- ・近所の人「ぶっ殺してやりたい。この家に住ますな。おまえの親族中のはじだ」
- ・近所の人「集団で、自宅の郵便受けにいろいろなものを入れられた。「入院させてもらわない」と言われた。
- ・近所の人に「うるさいので入院させたらどうですか！親がきちんとしてないから子が病気になるんだ」と言われた。
- ・息子が精神障害だとは知らない近所の人に「ひきこもりは親があまいからだ」と立ち話してるとき言われた。
- ・隣家族(子ども含め)「あそこはキチガイだから」と言われたり、わざとぶつかられたり、庭に日常的に入れられゴミを捨てられた。
- ・娘が苦しんで病んでいる時(食事も睡眠もできなく苦しんでいる時)家にどなってこられた。マンションのエントランス、廊下、エレベーターの中に、事実でない事を書かれた文書をはられた。出て行けとも言われた。追いかけて文句を言われた。
- ・近所の人に「子供に傷をつけられても私達はどうしようも無い。あなたは裁判でも精神の病気でなんの罪にもならない。いいわね」と言われた。
- ・友人に「信心が足りないから子にそういう事が起こるのだ」
- ・学生時代の友人から「兄弟に障害者がいると結婚しない理由があつてうらやましいですね」と社会人になりたての頃に言われた
- ・2年前火事で亡くなった当事者の近所の人に「死んでよかったね」と言われた。
- ・近隣の身体障害の息子さんを抱えている方でしたが、理解してもらえなかった。(一緒にしないで)
- ・となりの家の人「お宅の息子さん〇〇〇してますよ」と共働きの私の留守中の息子の異常行動を知らせてくれたのですが、その時の満面の笑み、超嬉しそうな顔は忘れることができません。まさに「他人の不幸は蜜の味」
- ・となりの方から「あの子の様にはなるなよ」と発症間もない頃に面と言われた。
- ・「家族にバチが当たった、育て方が悪い」と言われた。
- ・ボランティアの中心人物に「障害者はダメ」と地域の子ども会のイベントの手伝いで出席した時に言われた。
- ・近所から「うるさい！！」名乗らず電話で攻撃を受ける。青白い顔で外を見てると言いふらす。

■その他(余計なおせっかいなど)

- ・近所でかかわりのあった人から、口に出して言わなくても敬遠された。道で会って話をしていた時に、退院して大丈夫ですか…。とか
- ・近隣の方暴言をはいたり、物をこわしていたから仕方がないのだが、「お前の息子に暴力されても心神喪失で刑務所には入らないでよい、やられ損や。」
- ・ご近所の方がさもわかっているかのように、症状を説明している。全然違う診断名なのに。
- ・近隣通学路でのトラブル防ぐということで要求文にサインさせられた。
- 近隣住民「何かあっては困るので、施設か入院させてはどうか」
- ・近所の方「障害者がいる家族は小さくなっておらないと!」といわれた子供が会社をやめて、2年程家にいた時。
- ・近所の面識ない人に「もう、来させないでくれ」と言われた。
- ・近隣の方「家族の対応、接し方が悪いのではないか。」と言われた。
- ・近隣の方ストレートではないが、「親の育て方が悪い」「きちんと話を聞いてあげればいいのに」「甘えたいんですよ、甘えさせてあげたらいいのに」などと言われた。
- ・近隣住民に「病院に入ってもらわないと困る」家のコンクリートの床に白ペンキで何か書かれた。
- ・当事者が不安定になり友人宅を訪ねていった時、近くの住民に「こんなところに住んででは困る。どこかに入れてもらわないと」と言われた。
- ・当事者と学友の子をもつ、親しくしていた友人に、それまでの親しい付き合いを絶たれた。
- ・自宅前の方にこんな人間がいるのは怖いと防犯カメラを4台置かれた。

(3)行政や医療などの行政・支援機関からによるもの

■受診等の拒否

- ・医師から、あなたたちのために、どれ程、税金、使っているわかってますか。くすりの副作用については「素人は口出ししなくてよい」と言われた。
- ・お腹が痛くて待たされ大声を出した際に診察を断られ、「もうあなたたちは来ないで欲しい」
- ・受付を済ませ問診票を記入しているときに、医療機関受診拒否された。
- ・内科クリニックの主治医“精神障害者は二度と来ないでくれ”と言われた。
- ・救急車で搬送される際病院に拒否された(病名を伝えたら)救急隊員から受入拒否されましたと聞いた。
- ・歯医者で病歴を話したらスタッフ全員から奇異の目で見られた。
- ・歯医者「親知らずを抜くに当たり、2泊3日の入院をするように」言われました。

■行政・支援機関など

- ・警察生活安全課の責任者より、何かことが起こる前に話をしておこうと思い、「『薬も医者も止める』と言って医者に行っていない」と言っただけで「そしたら入院でしょう！なぜ入院をさせないんだ」という言葉から始まり考えられないようなひどい対応をされた。
- ・公安委員会より、猟銃、空気銃所持許可証の条件とし「息子のことがあるので銃の保管を重点にしてくれ」
- ・うつ病ならがんよりましですよと、男女共同参画センターの女性相談に言われた。
- ・保健所の保健師「そんな育て方をしているから発病した」と言われた。

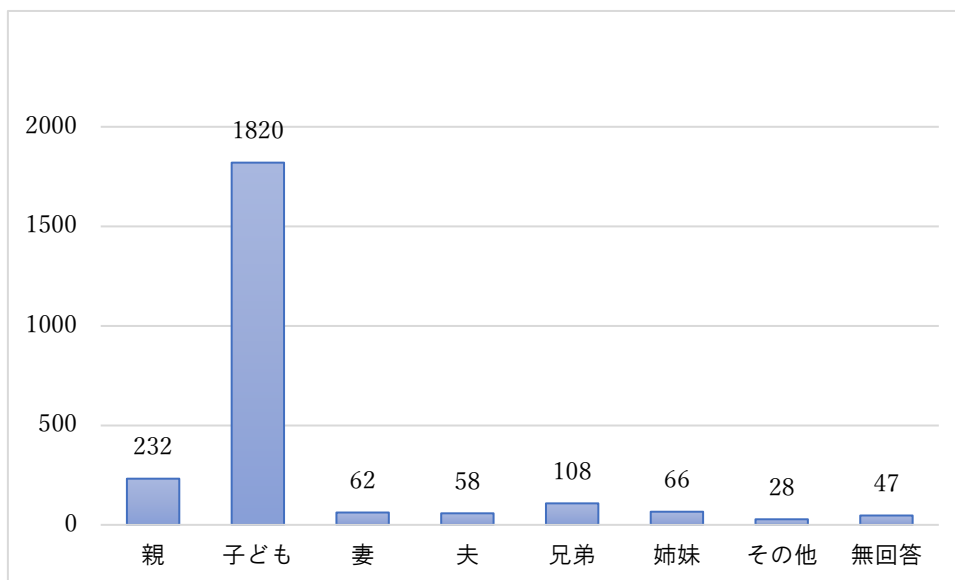
(4)その他(お店や職場などでのこと)

- ・お風呂屋さんに障害者の方はダメですと言われた。
- ・カラオケ店で入店拒否にあい、事情を説明しようとした際、「顔を見れば判る」、と一方的に言われた。
- ・友人に悪口(兄弟の病気のこと)を言われた。
- ・「勤めていた同僚と一緒に仕事することが難しい」と言われた。
- ・床屋さんとかパーマやさん。接しかたが悪くなった。床屋さんでは「こわい」と言われた。
- ・高校生のPTA 活動で一緒だった人。きょうだいのことにつき合いを続けたくないと言う態度を取られた。
約 30 年前の PTA 活動中に高校の活動室
- ・宗教団体の幹部から「あなたのお父さんは救われぬ」と言われた。
- ・長男が就職試験を受けた会社最終面接で家族のことをきかれ、弟が病気療養中と正直に話した。面接が終わってから、面接官に呼び止められ、病名を聞かれました。正直に統合失調症と答えたら、不採用でした。
- ・最寄り郵便局長に「みんなねっと」の払い込み用紙にて窓口で家族会分のみんなネットを払い込む時に、家族会の住所が市の障害福祉センターだった為、受領証をなげて返された。
- ・就労支援施設管理者に、定年後に福祉の仕事をはじめた頃「自分の家族の支援もろくにできない者がなぜ他の障害者を支援できるのか」と言われた。
- ・大家さん不動産屋さん障害のある方で以前トラブルがあり大変困った事があり貸すのは難しい。
- ・知人「火事に気をつけてね」(強い口調で)
- ・職場の先輩に、見合い相手を紹介しようとされたがやめられた。
- ・当事者の兄が結婚相談所へ申し込みに行った時、はじめは当事者の病気の事を伝えないように言われた
- ・(中学のときの先生に)私が言い間違いがすぐ言葉が出てこなかった時に「お母さんもおかしいですね」と言われた。

【回答者の属性について】

■精神障害のある方（当事者）の続柄について（重複回答あり）

回答者のうち親の立場の人が最も多く、以下は子ども、きょうだい、配偶者の順でした。



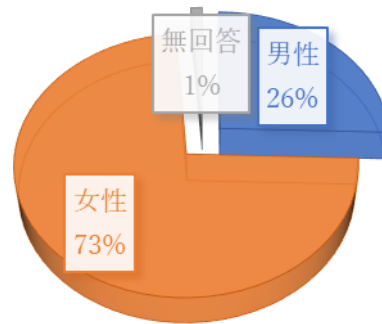
■居住地について（回答数上位順）

都道府県	回答数	都道府県	回答数	都道府県	回答数
愛知県	188	長野県	40	滋賀県	15
大阪府	177	高知県	39	沖縄県	14
東京都	175	福岡県	39	山梨県	13
静岡県	143	岡山県	38	栃木県	11
京都府	131	和歌山県	38	宮崎県	8
千葉県	111	山形県	28	宮城県	6
埼玉県	94	鳥取県	28	山口県	1
広島県	77	愛媛県	27	大分県	1
神奈川県	77	徳島県	27	不明	41
茨城県	75	北海道	27	総計	2382
兵庫県	74	岩手県	26		
岐阜県	71	佐賀県	26		
富山県	63	島根県	24		
熊本県	56	福島県	24		
新潟県	56	秋田県	21		
群馬県	51	長崎県	21		
奈良県	45	三重県	19		
鹿児島県	44	福井県	16		
青森県	41	香川県	15		

■性別

女性が73.34%と高い割合を占めました。

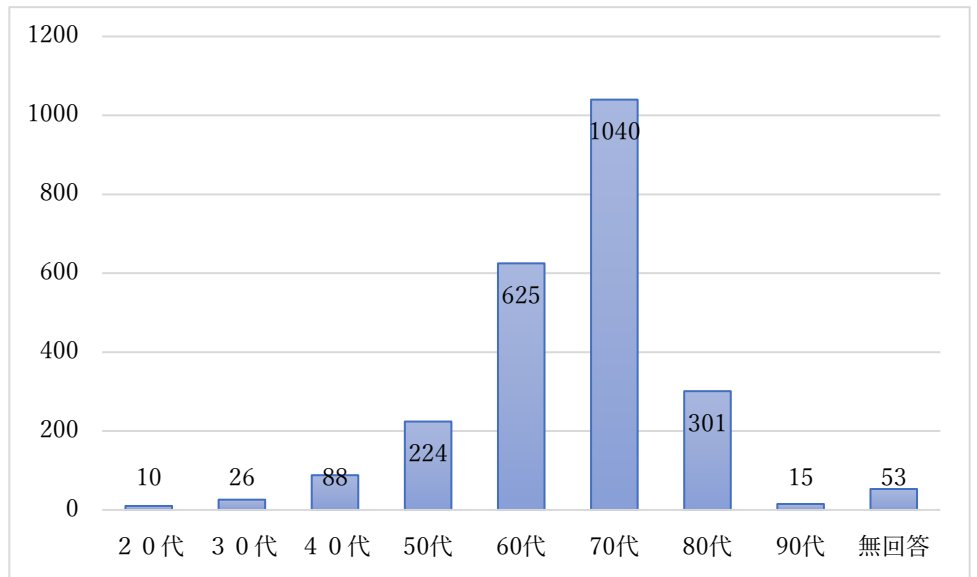
性別	回答数
男性	607
女性	1747
無回答	28
総数	2382



■年齢

70代の方が最も多く占めました。

年代	回答数
20代	10
30代	26
40代	88
50代	224
60代	625
70代	1040
80代	301
90代	15
無回答	53
総数	2382



【有識者からのコメント】

精神障害当事者の家族が経験したスティグマ 世界の現状と調査結果についてのコメント

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
地域・司法精神医療研究部 山口 創 生

1. 精神障害に関するスティグマと家族が経験するスティグマ

精神障害に関するスティグマは、国際的な課題の1つです。一般市民におけるスティグマは、無知（知識の問題）や偏見（態度の問題）、差別（行動の問題）を含む、比較的広い意味の言葉です¹⁾。これまでの研究で、世界中で多くの精神障害当事者（以下、当事者）が不当な扱いや社会的な排除など辛辣なスティグマ（偏見や差別）の対象となっていることが明らかになっています^{2,3)}。スティグマは、自分に自信を持つこと、学ぶこと、働くこと、家族を持つことや一緒に過ごすこと、地域社会で居場所を持つことなどに悪影響を与えるとされています⁴⁾。つまり、スティグマは当事者の生活の全ての側面に関わる問題といえます。

表1 当事者の家族が受けやすいスティグマの例 (Yinら, 2020)⁵⁾

項目	内容
精神障害に対する否定的なイメージ	・「危ない」「予測できない」「異常」など、誤った知識やイメージ ※上記のイメージは、メディアなどで広まることが多いと認識されている
精神障害に対する構造的な差別	・医療・社会サービスや関連情報の制度的な不備や欠如 ・制度上、申し込めないもの（仕事・資格・行事など）があること
日常生活におけるスティグマ	・支援者に話を聞いてもらえない、治療の説明をされない、重荷扱いされる、家族の生活のしづらさを理解されない ・他の親族・仕事の同僚・地域住民などから、偏見を持たれ、排除され、社会的に孤立する
スティグマに伴う心理的ストレス	・恥、恐れ、罪悪感、絶望感、低い自己肯定感などの感情 ・他者からの偏見・差別の対象にされたという事実の有無にかかわらず、それらを恐れること
スティグマへの対処	・身内に精神障害を持った人がいることを隠す ・社会的に孤立することを選択する

スティグマの矛先となるのは、残念ながら当事者だけではありません。Yinら（2020）による近年の研究は、世界中の関連研究を概観し、当事者の家族も日常生活から制度に至るまで様々なレベルでスティグマの対象となっていることを明らかにしています（表1）⁵⁾。当事者の家族に対するスティグマは様々な形で存在しますが、大別すると3つの内容に分かれるといわれています。

1つは一般市民が当事者の家族を直接的に偏見や差別の対象とすることです。例えば、身

内に精神障害を持った人がいるという理由で、仕事ができないと判断されたり、実際に仕事を解雇されたりするような事例が当てはまります。

第2に、代償的/犠牲的/副次的なスティグマ (vicarious stigma) があげられます。精神保健福祉領域では、家族が、当事者が受けた偏見や差別に気付き、それによって苦しむこととされています。すなわち、家族が他人から直接的に心理的あるいは社会的な排除をされたわけではありませんが、身内である当事者が悲惨な体験をした場面を目の当たりにして胸が張りさけるような思いや体験をすることです⁶⁾。このスティグマの形は、当事者の家族に特有のものとして表現されることがしばしばあります。

第3に、家族が一般市民にしばしば見受けられる偏見や否定的な考えを受け入れ、家族自身も同様の考えを持ってしまうスティグマの形 (affiliate stigma) があげられます。例えば、仮に周囲の人が当事者は仕事や結婚できないという認識を持っていた場合に、家族自身もそのような考えを持ってしまうことです⁸⁾。これまでの研究から、世界中の家族が、これら3種類のスティグマによって苦しんでいることが明らかになっています⁵⁻⁷⁾。

また、家族におけるスティグマ (ここでは affiliate stigma) についての研究結果を要約した研究によると、家族のスティグマの程度は、①当事者をケアする時間が長いこと、②家族の負担感が多いこと、③家族のうつ状態が深刻であること、④ストレスレベルが高いこと、⑤不快なストレスが溜まっていること、⑥多くの不安を抱えていること、⑦他の人から支援がないことと関連しており、①-⑦の問題が深刻であるほど、家族のスティグマも深刻になる傾向があるとされています⁷⁾。すなわち、スティグマの問題は当事者だけでなく、その家族の生活にも重大な悪影響を与える問題といえます。

2. 全国調査に関する感想

当事者の家族の人生に多大な影響を与えるスティグマですが、日本では研究として取り組まれることは多くありませんでした。実際、私が2020年3月25日に学術データベース CiNii で、「((偏見) OR (差別) OR (スティグマ)) AND 家族 AND 精神」のキーワードを用いて文献を検索すると、ヒット数はわずか82件でした。そして、実際に当事者の家族が受けたスティグマをテーマにした論文はほとんどありませんでした。過去に研究がほぼ実施されていないということは、今回の全国調査が非常に貴重なものであることを意味します。加えて、今回の調査は全国から約2300人が参加しており、規模の大きなものです。よって、当事者の家族が経験するスティグマの現状を把握する重要な資料となると予想されます。

今回の全国調査の結果は、私の予想に合致するものと合致しないものがありました。例えば、家族の誰かが精神障害を持ったことを伝える人として最も多いのは、「他の家族メンバー」であったこと、伝え方として「診断名」や「当事者の日ごろの様子」を選択する人が多かったことは、想定内の結果でした。他方、「精神障害の当事者がいることで、家族に対する理不尽な思い(偏見や差別も含む)を経験しましたか?」という設問に「ある」と回答し

た参加者は、全体の30%に留まっていました。この割合は、私の予想より遥かに少ないものでした。ただし、Yinらの研究⁵⁾が記しているように(表1)、実際には偏見や差別を恐れて、身内に当事者がいることを隠している家族、そもそもあまり他人とかかわりを持たなくなった家族もいるかもしれません。よって、今回の調査結果は、実態よりも少なめの数字として捉えることもできるかもしれません。

実際、自由記述の回答内容を見ると、家族が受けてきたスティグマには、他の親族、地域住民、支援者、行政職員、警察官、商店街の人など、あらゆる立場の人からの偏見に満ちた誤解(遺伝や育て方の問題)や深刻な社会的排除や差別(例:子供の結婚が破談になる、会社を辞めざるをえない状況になる)が含まれていました。特に、複数の参加者が、これまで良好な関係を築いてきた親族、友人や同僚、隣人などに家族に精神障害を持った人がいると告げた瞬間に、彼らの態度や振る舞いが変わったという体験を記していました。言葉にならない絶望感があったことは想像に難くありません。

偏見や差別の経験を「あり」とした参加者が約30%のみであった一方で、95%の参加者は「当事者の存在を家族として一緒によりオープンにするために、どのような社会整備、家族支援が必要か?」という設問に回答していました。この結果は、参加者の多くが具体的に偏見や差別を経験しているわけではないが、彼らを取り巻く環境について満足しているわけでもないことを意味しているかもしれません。実際、同設問については、多くの参加者が「義務教育課程で精神障害の理解を促す授業を増やす」を選択した一方で、「当事者への福祉サービスの充実」や「家族へのケアを育む行政からの支援の充実」も選択していました。

この結果は非常に重要と思われる。一般に、知識の向上が本当に態度変容や行動変容を促すかについては未だに不透明とされています^{9,10)}。例えば、現代では、多くの人が人権の大切さを知っています。今日においては、中高生でも差別が不当なものであることは知っていると言われます。しかしながら、当事者および家族に対するスティグマは存在します。つまり、当事者の存在をオープンにできる社会を形成するためには、市民の知識の向上と教育の重要性は全く否定するものではありませんが、当事者や家族が障害を持っていても充実した人生を送れるような具体的なサポートも同様に重要となります。今回の結果から、参加した家族自身が実質的なサポートの重要性を肌身で感じていることが示唆されました。

3. 家族に対するスティグマと文化

当事者の家族に対するスティグマについて、日本独自の問題はあるでしょうか?表1に記したように、世界中の家族がしばしば経験するスティグマの内容はある程度まとめられています。今回の全国調査の自由記述の内容についても、ほぼ全ての記述が表1に示された項目のいずれかに当てはまると思います。よって、日本の家族が経験したスティグマの内容は、国際的なものと大きな差はないと考えられます。他方、その程度あるいは深刻さについては、国によって違いがあるかもしれません。欧米と比較し、日本に限らずアジア圏の文化では、一般に家族あるいは集団が重視されます¹¹⁾。家族は、社会から当事者の治療や成長を含めた

多くの責任をしばしば追及され、疲弊することがめずらしくありません。例えば、中国の最近の研究は、「私の苦しみは海よりも深い」という家族の悲痛の叫びを訴えています¹¹⁾。

当然、日本でも家族は多くの責任を背負ってきました。具体的には、日本では、2016年3月まで家族に対して当事者に治療を受けさせることなどの保護義務が課せられていました。家族の中には、そういった社会の圧力にさらされる中で、当事者に対して過干渉気味になる方もいます¹²⁾。また、他国の人と比べ、日本人は周囲と違う行動をとる人に対して不寛容である傾向にあります¹³⁾。加えて、精神保健福祉サービスが発展している欧米と比べ、日本は制度やサービスに科学的な研究の結果を利用することに不慣れです¹⁴⁾。このように、日本の家族がおかれている状況や世俗文化、日本の制度の在り方やその歴史を鑑みると、非科学的な通説に基づいた痛烈な偏見や差別（例：精神疾患の原因を遺伝だけに求める、両親の育て方のせいにする、解雇する）に遭遇してしまう家族がいることは容易に想像できます。

4. 今後に向けて

今回の全国調査は、日本における家族に対するスティグマの実態を明確に示しています。実際、調査内で記述された、偏見や差別に関する家族の体験談は非常に痛ましい内容でした。この状況を打開するために、参加者自身が一般市民への教育機会の担保に加えて、当事者の地域生活を支える福祉サービスや家族に対するケアの充実を求めています。

これらの結果を基に今後の政策等で考えるべき点は、①家族も精神障害に関するスティグマの被害者であることを認識すること、②精神保健に関する教育機会を増やすこと、③当事者が社会参加できるような効果的な地域福祉サービスを増やすこと、④家族も支援を必要としており、彼らの対する支援を充実させる（制度化する）ことに集約されると考えられます。今世紀初頭に世界精神保健機構が指摘したように¹⁵⁾、当事者のケアを家族だけに任せるのではなく、地域や社会で分担するという視点が今後の制度改革に必要とされていると示唆されました。

文献

1. Thornicroft G, Rose D, Kassam A, Sartorius N. Stigma: ignorance, prejudice or discrimination? *Br J Psychiatry*. 2007; 190: 192-193.
2. Thornicroft G, Brohan E, Rose D, Sartorius N, Leese M. Global pattern of experienced and anticipated discrimination against people with schizophrenia: a cross-sectional survey. *Lancet*. 2009; 373: 408-415.
3. Lasalvia A, Zoppei S, Van Bortel T, Bonetto C, Cristofalo D, Wahlbeck K, et al. Global pattern of experienced and anticipated discrimination reported by people with major depressive disorder: a cross-sectional survey. *Lancet*. 2013; 381: 55-62.
4. Thornicroft G. *Shunned: discrimination against people with mental illness*. Oxford University Press, 2006.
5. Yin M, Li Z, Zhou C. Experience of stigma among family members of people with severe mental

- illness: A qualitative systematic review. *Int J Ment Health Nurs.* 2020; 29(2): 141-160.
6. Shi Y, Shao Y, Li H, Wang S, Ying J, Zhang M, et al. Correlates of affiliate stigma among family caregivers of people with mental illness: A systematic review and meta-analysis. *J Psychiatr Ment Health Nurs.* 2019; 26: 49-61.
 7. Corrigan PW, Miller FE. Shame, blame, and contamination: A review of the impact of mental illness stigma on family members. *J Ment Health.* 2004; 13: 537-548.
 8. Zhang Y, Subramaniam M, Lee SP, Abidin E, Sagayadevan V, Jeyagurunathan A, et al. Affiliate stigma and its association with quality of life among caregivers of relatives with mental illness in Singapore. *Psychiatry Res.* 2018; 265: 55-61.
 9. Yamaguchi S, Ojio Y, Ando S, Bernick P, Ohta K, Watanabe K-I, et al. Long-term effects of filmed social contact or internet-based self-study on mental health-related stigma: a 2-year follow-up of a randomised controlled trial. *Soc Psychiatry Psychiatr Epidemiol.* 2019; 54: 33-42.
 10. Fabrigar LR, Petty RE, Smith SM, Crites SL, Jr. Understanding knowledge effects on attitude-behavior consistency: the role of relevance, complexity, and amount of knowledge. *J Pers Soc Psychol.* 2006; 90: 556-577.
 11. Wong Y-LI, Kong D, Tu L, Frasso R. "My bitterness is deeper than the ocean": understanding internalized stigma from the perspectives of persons with schizophrenia and their family caregivers. *Int J Ment Health Syst.* 2018; 12: 14.
 12. Mino Y, Tanaka S, Inoue S, Tsuda T, et al. Expressed emotion components in families of schizophrenic patients in Japan. *Int J Ment Health.* 1995; 24: 38-49.
 13. Gelfand MJ, Raver JL, Nishii L, Leslie LM, Lun J, Lim BC, et al. Differences between tight and loose cultures: A 33-nation study. *Science.* 2011; 332: 1100-1104.
 14. 山口創生：研究におけるコ・プロダクションと当事者参画の世界潮流と日本での可能性。響き合う街で。2019; 124: 31-35.
 15. WHO. Investing in mental health. World Health Organization, 2003.

以上

【資料 調査票（表・裏）】

2019年12月吉日

各位

2019年度全国調査へのご協力をお願い

～精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握調査～

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
理事長 本條 義和

日頃より、公益社団法人全国精神保健福祉会連合会の事業にご協力いただきありがとうございます。今年度の全国調査として、「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握調査」を行うこととなりました。

2016年には障害者差別解消法が施行され、不当な差別の取扱い及び合理的配慮の不提供が差別として規定されました。共生社会に向け、実態把握とますますの効果的な取り組みが求められています。他方で、精神障害分野における差別は家族にも及んでいます。根深い偏見のため、当事者のみならず、家族の葛藤はなかなか表面化していない実態があります。

今回のアンケート調査を通じて、家族が被る偏見や差別の実態を明らかにし、来年予定されている障害者差別解消法改正等に影響を与えるべく事例を蓄積したいと考えています。（障害差別の定義、理解啓発活動の充実等）また、今回の調査では親以外の家族（夫婦やきょうだい、子どもなど）の方々の状況についても広い把握を考えております。なお、このアンケート調査は無記名であり、個人が特定できないように量的に集計いたします。調査結果についてはホームページ等での公開を予定しています。

より多くのご家族からの回答を募集していますので、他にご協力いただける方がいらっしゃる場合は本調査票をコピーのうえ、取りまとめのうえご返送のほどよろしくお願い申し上げます。今年度は、助成団体からのサポートが得られなかったため、大変予算が限られている状況です。心苦しい限りですが、返信用封筒と郵便切手手数料のご協力をいただきたく、よろしくお申し込み申し上げます。

初回締切:2020年1月20日(月)迄
最終締切:2020年1月31日(金)迄必着

取りまとめたアンケート表は、下記宛までご送付ください。

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目46-13 ホリグチビル602

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会

みんなねっと事務局 全国調査2019係

(問い合わせ先) TEL:03-6907-9211(担当:小幡)

全国調査受託:精神障害当事者会ポルケ

1

問8. 問7に関連して伺います。それはなぜうまくいったと思えますか？複数ある場合はすべてに○を記してください。

- (1) 相手との日頃から親密な関係があったから。
- (2) 伝える経験をするなかで、上手く上達したと思うから。
- (3) 相手が理解のある方だったから。
- (4) 当事者と一緒に伝えられたから。
- (5) 家族会での経験を活かせたから。
- (6) その場で伝えることをサポートしてくれる人がいたから。
- (7) その他

○ あなた自身が経験したこと、お考えをお聞かせください

問9. 精神障害の当事者がいることで、家族に対する理不尽な思い（偏見や差別も含む）を経験しましたか？（例）婚姻相手の親族から、結婚を反対された、仕事を辞めざるを得なくなった、「そんな子は家の血ではない」と言われた、当事者のことを持ち出していじめを受けたなど

ある ・ ない

問10. 問9で「ある」と答え方に質問します。あなた自身が経験した最も重いと感じる家族に対する理不尽な思い（偏見や差別も含む）の体験を詳しく教えてください。

■誰に言われましたか？（されましたか？）

■いつ言われましたか？

■どこで言われましたか？（されましたか？）

3

A アンケートにお答えいただく方の基本的なことについてお聞きします。

問1. お答えいただく方（あなた自身）からみて、精神障害のある方（当事者）はどの続柄にあたりますか？複数の方がいる場合はすべてに○をつけてください。

親 / 子ども / 妻 / 夫 / 兄弟 / 姉妹 / その他 ()

問2. お答えいただく方（あなた自身）がお住いの都道府県を教えてください。

_____ (都道府県)

問3. お答えいただく方（あなた自身）の性別についてお答えください。

女性 ・ 男性 ・ その他

問4. お答えいただく方（あなた自身）に年齢についてお答えください。

_____ 歳

B. 家族の立場で当事者のことをどのように伝えているかお聞きします。

問5. お答えいただく方（あなた自身）は家族に精神障害のある者（当事者）がいることを周囲に伝えていますか？下記から、伝えたことがある対象について、その順番をお答えください。（伝えている限りの順番をご記入ください）

- (1) 同居親族 (2) 同居以外の親族 (3) 友人（あなたの）(4) 民生委員
- (5) 職場の関係（あなたの）(6) 近隣住民 (7) その他 ()

あなたが周囲に伝えた順番→ _____

問6. 周囲に対して当事者のことをどのように伝えていますか？一番当てはまるものを番号に○をつけてください。

- (1) 診断名を伝える
- (2) 診断名について詳しく説明する
- (3) 日頃の当事者の様子を伝える
- (4) 急性期のときの当事者の様子を伝える
- (5) その他

問7. 今までに周囲へ当事者のことを伝えたとときに、受け止めてもらえたと思えるのはどのぐらいの割合ですか？ _____ %

2

問10 続き)

■どのように言われましたか？（されましたか）

■どのように感じましたか？

■どこかに相談しましたか（ある場合はどこにかお答えください。）

ある（どこに _____） しなかった

問11. 問9で「ある」と答えられた方へ質問します。以下選択してください。

① それは、当事者と一緒に時に起きましたか？ はい ・ いいえ

②（いいえの方）そのことを当事者に伝えましたか？ 伝えた ・ 伝えていない

理由) _____

問12. 当事者の存在を家族として一緒によりオープンにするために、どのような社会整備、家族支援が必要だと思いますか？有効だと思われるが、特に課題と思うものを3個まで○をつけてください。

①義務教育課程で精神障害の理解を促す授業を増やす

② 家族として応援できるように家族会活動に対する助成

③ 地域社会での当事者会と連携した理解啓発プログラムを行う

④ 当事者への医療の充実

⑤ 当事者のへの福祉サービスの充実

⑥ 家族へのケアを育む行政からの支援の充実

⑦ その他 ()

設問は以上になります。ご協力ありがとうございました。今後、面談や電話インタビュー等での追跡調査を検討しています。ご協力いただける場合は下記ご記入ください。

お名前: _____ 連絡先（電話）: _____

4

精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査 報告書

発行日 2020年3月31日
編集 みなねっと事務局
調査受託 精神障害当事者会ポルケ（データ入力・集計・編集・印刷・製本）
発行 公益社団法人全国精神保健福祉会（みなねっと）
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリグチビル602
TEL：03-6907-9211 FAX:03-3987-5466

※本報告書のお問い合わせについては、上記事務局へお願い致します。
また、許可なく転載・複製することはお控えください。